# 自転車指導啓発重点地区(早良警察署)

兀

**今和7年4月** 

西新交差点

区当 米开。

重点地区

# 【重点地区】 室見~西新地区

(室見2.4.5丁目、弥生1丁目、藤崎1丁目、高取1.2丁目、西新4.5丁目)

### ➤ 選定理由

- 通勤・通学、買い物等での自転車利用者が多い。
- 自転車に対する指導取締り要望が多数寄せられている。
- 自転車関連事故が多い地区である。



### この地区でよく見られる自転車利用者の違反形態

X/室見《(三)

N0!!

- ▶ 歩道で徐行や一時停止をしない
- 携帯電話を使用しながらの運転
- > 一時不停止

庄

### ★ 自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう!★

1 歩道は、歩行者優先!

<u>自転車が通行できる歩道でも、車道寄りをすぐに止まれるスピード</u>で走行し、歩 行者が立ち止まったり、避けなければならない時は一時停止をしましょう。

西南学院大

元

2 ながら運転は危険!

片手運転になったり、周りの危険を発見することができず、重大な交通 事故につながる危険な行為です。絶対にやめましょう!

- 3 「止まれ」では確実に一時停止を!
  - 一時停止場所や見通しの悪い交差点では必ず一時停止しましょう。

# 自転車指導啓発重点地区(早良警察署)



# 自転車指導啓発重点路線(早良警察署)

令和7年4月



#### 123の路線で、

#### よく見られる自転車利用者の違反形態

- ≫ 歩道で徐行や一時停止をしない
- 歩 歩行者等妨害等
- ➤ 信号無視





### ★ 自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう!★

- 1 「止まれ」では確実に一時停止を!
  - 一時停止場所や見通しの悪い交差点では必ず一時停止しましょう
- 2 <u>歩道は、歩行者優先!</u>

自転車が通行できる歩道でも、<u>車道寄りをすぐに止まれるスピードで</u>走行し、歩行者が立ち止まったり、避けなければならない時は<u>一時停止</u>をしましょう。

3 信号を守る!